

## 第46回衆議院総選挙 立候補予定者の皆様へ (1/2)

1、今後の日本の原子力政策について、ご自身の考えに最も近いものをお選びください。

- ・直ちに全ての原発を廃炉にする。 2030年代
- 安全の確認された原発のみ稼働させ、(10~20年内)に原発ゼロを目指す。
- ・原発の依存度は下げるが、将来的な原発ゼロには反対。
- ・原発の推進をはかる。
- ・どれもでない。

(備考欄 ※書かれた内容をそのまま公開させていただきます)

40年廃炉ルールも厳格運用し、原発の新設・増設は認めない。再生可能エネルギーのシェア拡大には一定の期間を要するため、代替エネルギーの分散確保、新エネルギーの技術開発促進等と同時並行の進めながら、段階的に脱原発社会を実現するのが現実的と考える。

2、北海道電力 泊原子力発電所について、ご自身の考えに最も近いものをお選びください。

- ・直ちに廃炉にする。
- 道内の電力使用状況に合わせ、安全確認を行いながら再稼働させる。
- 運転開始 ~~40~~ 年以内に廃炉 / 特定の廃炉期日は設けない) ※いずれかを○でお選びください。
- ・道内の冬の安定した電力供給のため、今すぐ再稼働すべき。
- ・どれもでない。

(備考欄 ※書かれた内容をそのまま公開させていただきます)

国内すべての原発について、40年廃炉ルールも厳格運用する。原子力規制委員会の新安全基準に則って技術的に安全が確保されれば、活断層・破砕帯に関する再調査に問題はない事、また UPZに対応する住民避難計画が整備されること前提に、再稼働は容認する。

3、電源開発による青森県 大間原発の建設再開について、ご自身の考えに最も近いものをお選びください。

- ・直ちに建設を断念すべき。
- ・道南各自治体および北海道への説明をしっかりと行い、慎重に建設の是非を議論すべき。
- ・建設再開を支持する。
- どれもでない。

(備考欄 ※書かれた内容をそのまま公開させていただきます)

建設再開を容認する程度相発言に対しては、民主党北海道として強く抗議した。現行では、認可着工後の原発の建設も中止できる権限が政府にはないが、改正炉規法のバックフィットの適用により今後原子力規制委員会の策定する新安全基準を満たさず、危険と認められる原発については運転中止、廃炉にできる法整備を整えた。安全性の判断については、原子力規制委員会の新指針におお検証を待つべき。

第46回衆議院総選挙 立候補予定者の皆様へ (2/2)

4、幌延町の深地層研究センターについて。高レベル放射性廃棄物の最終処分場の有力候補とされていますが、幌延には稚内から続く活断層もありその危険性が指摘されています。この件についてご自身の考えに最も近いものをお選びください。

- ・断固として認められない。
- ・慎重に安全性の確認を行い、道や自治体と議論の上、受け入れの是非を決めるべき。
- ・幌延町の経済発展にも繋がるので、安全性の確認の上で受け入れるべき。

どれでもない。

(備考欄 ※書かれた内容をそのまま公開させていただきます)

バックエンド問題については、個所の原発や処分施設についての議論を超えて、最終処分方法、処分地や核燃料サイクルに関し一時的な議論・検証が不可欠。出口を解決しない限り、福島第一原発や今後40年超の老朽化した原発の廃炉についても最終工程を描くことはできない。

5 (1)、道庁前反原発抗議行動について。私たち北海道反原発連合では、毎週金曜夜に道庁北門前にて反原発抗議行動を行っております。約20回続いておりますが、この抗議行動をご存知ですか？また、私たちの行動は原発問題にフォーカスしていますが、市民一人一人が日本の社会の問題に意思表示をすべく行動していることについて、ご意見等ございましたら備考欄にご記入願います。

知っている。

- ・知らなかった。

(備考欄 ※書かれた内容をそのまま公開させていただきます)

ツイッターやフェイスブックを通じて参加者が拡大した官邸前デモも同様だが、組織化されず、政治色もない、新しいかたちの国民運動が大きな変化の潮流をつくることのできることを信じ、期待している。

5 (2)、私たちの道庁前抗議行動に参加したいと思いますか？

- ・参加したことがある (官邸前 / 道庁前 / その他地域にて)
- ・機会があれば参加したい

考えていない

参加したくない。

参加については

脱原発社会を目指すという方向性や思いは同じだが、国会議員として果たすべき役割は、原子力規制の確立、廃炉のための具体的なロードマップやアクシオンプランを策定し、実現のための法整備や様々な調整を図っていくことにあると考えている。

お疲れさまでした。ご協力に感謝します。

国会に再び戻ることであれば、これらを実現させるために党や政府に働きかけ、動かししていくのが政治家の職務であり、何としても役割を任うしたい所存です。